

1t未満フォークリフト特別教育修了証明書 兼 実務従事経験証明書

1. 特別教育修了証明 (ア. 又はイ. のどちらかで証明をしてください。)

ア. 特別教育修了証 ※ 原本を受講初日にご持参ください。

イ. 特別教育を修了した経緯

教育年月日	年 月 日	～	年 月 日
教育場所			
機 材	メーカー名および形式		最大荷重
	製造・車体番号		所有者

講師名	科 目	時 間
	フォークリフトの走行に関する装置の構造及び取扱いの方法に関する知識	時間
	フォークリフトの荷役に関する装置の構造及び取扱いの方法に関する知識	時間
	フォークリフトの運転に必要な力学に関する知識	時間
	関係法令	時間
	フォークリフトの走行操作	時間
	フォークリフトの荷役操作	時間

※注 講師のフォークリフト運転技能講習修了証等の写しを添付して下さい。

2. 1t未満フォークリフト実務従事経験証明 (特別教育修了後の実務従事期間となります。)

従事期間	年 月 日	～	年 月 日
従事場所		運転頻度	時間/日
会 社 名			
所 在 地			

※ 特定自主検査票を添付して下さい。 (レンタル・リースなどの場合は契約書の写し)

【注意事項】

上記内容に虚偽の記載をされるとフォークリフト運転技能講習修了証は失効となりますのでご注意ください。

東大阪フォークリフト教習所 所長 殿

上記内容に相違がないことを証明いたします

年 月 日

事業所名

住 所

代表者名

(印)

私は、上記の一部免除の資格を有しています。

年 月 日

受 講 者

住 所

氏 名

(印)

受講に必要な書類について

11時間コース及び15時間コース（特別教育修了者かつ実務従事経験者）

実務従事期間の使用フォークリフト（1トン未満フォークリフト）の特定自主検査記録表の写しが必要となります。

「特定自主検査記録表」記載の使用者（住所・氏名又は名称）と「実務従事経験証明者」が異なる場合については、相違理由のご提出が必要となります。

また、受講初日3日前までに当教習所へご提出をお願いします。

必要書類等のご準備チェック!!

【11時間コースの方】

- 運転免許証 ※1
(大型自動車免許、中型自動車免許、準中型自動車免許、普通自動車免許又は大型特殊自動車免許（カタピラを有する）自動車のみを運転することを免許の条件とするものに限る。)
- 「特別教育修了証」または「特別教育を修了した経緯（講師の技能講習修了証の写し）」
- 特別教育修了後、従事経験3ヵ月以上の証明 ※2
- 1トン未満フォークリフト特定自主検査表（写し）またはリース・レンタルの契約書（写し）
- 「特定自主検査表」記載の使用者と「実務従事経験証明者」は相違がある場合は「相違理由証明」
- 証明写真（運転免許証サイズ）2枚

【15時間コースの方】

- ご本人様確認書類（住所、氏名を確認できる公的証明書「有効期限のものに限る」） ※3
- 「特別教育修了証」または「特別教育を修了した経緯（講師の技能講習修了証の写し）」
- 特別教育修了後、従事経験6ヵ月以上の証明 ※2
- 1トン未満フォークリフト特定自主検査表（写し）またはリース・レンタルの契約書（写し）
- 「特定自主検査表」記載の使用者と「実務従事経験証明者」は相違がある場合は「相違理由証明」
- 証明写真（運転免許証サイズ）2枚

【注意事項】

※1 運転免許証にてご本人確認（氏名、住所）の確認を行います。

住所変更等をされていない場合は住民票等の公的証明書「有効期限のものに限る」が必要となります。

※2 実務従事期間は特別教育修了後の従事期間となります。

※3 個人番号（マイナンバー）が記載されていない住民票等のご提出をお願いします。



東大阪フォークリフト教習所

〒578-0903

大阪府東大阪市今米1丁目14番47号

TEL

0120-186-500

FAX

072-968-1517

【特定自主検査記録表】記載の「使用者住所および氏名又は名称」と
「実務従事者経験証明者」の相違理由は下記の通りです。

相違理由

東大阪フォークリフト教習所 所長 殿

年 月 日

特定自主検査表使用者

使用者住所

氏名又は名称